

■発行と編集/徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6824 平成 27 年 3 月 1 日発行

第14回 町内スポーツ少年団陸上大会

第14回上板町内スポーツ少年団陸上大会を、上板町体育協会・上板町スポーツ推進委員会・上板町スポーツ少年団及び上板町教育委員会の共催、上板町ライオンズクラブの後援により、平成27年2月11日(水・建国記念の日)に上板町老人福祉センター周辺、ファミリースポーツ公園周回コース(1.6 km×6 区間)において開催いたしました。

最初に行われた駅伝の部では、6 チームが参加し、 各チームとも最後までたすきをつなぎました。

また、マラソンの部は高学年(4年生から6年生) と低学年(1年生から3年生)に分かれてのスタートとなり、全員がゴールまで走り切りました。

当日は天候にも恵まれ、大会出場選手総勢81名は各チームの指導者や保護者、チームメイトからの声援を受けながら最後まで精一杯走り切りました。





参加少年団

大山スポーツ少年団 松島スポーツ少年団 高志スポーツ少年団 上板サッカースポーツ少年団 上板柔友会 高志フレンズ





Ê	な
	次

町税等の口座振替制度について	2
上板町国民健康保険加入の皆様へ	
国民健康保険被保険者証の一斉更新について	2
第10回統――――――――――――――――――――――――――――――――――――	2

農用地区域除外申請の受け付けについて	5
上板ふれあいクラブ 平成27年度会員募集中!	8
保健師からのお知らせです	10
保健行事予定表	11

町税等の口座振替制度について

上板町国民健康保険加入の皆様へ

国民健康保険被保険

者証

0)

斉更新に

口座振替制度とは

数料もかかりません。 すので、 替えて納付する方法です。いつで きすれば翌年度以降も継続されま も申し込むことができ、一度手続 口座から、自動的に町税等を振り あらかじめあなたの指定した預金 金融機関があなたに代わって、 大変便利です。 また、手

お出し下さい。 記入・押印のうえ金融機関窓口へ 税務課・福祉保健課に備えてある 印をご持参のうえ、金融機関又は 「口座振替依頼書」に必要事項を 手続きは簡単です。通帳と通帳

2 取り扱い金融機関は

④板野郡農業協同組合本所·各支 ③ゆうちょ銀行 (町内郵便局) ②徳島銀行本店・各支店(上板支店) ①阿波銀行本店·各支店(上板支店) ※ () 内は、口座振替依頼書が 置いてある支店等です。 (町内各支所

3 申込み方法は

③金融機関届出印 ②預金通帳またはキャッシュカード ①各種納税通知書(納付書)の全部 ※申込みに必要なもの に直接申込みしてください。 口座振替を希望される金融機関

4 保険料は

①町・県民税 町民税を除く。) (特別徴収及び法人

②固定資産税

⑤介護保険料

⑥後期高齢者医療保険料

せん。 口座振替できま

5 振替納税実施は

ら該当する町税等が振替になりま 申込みをした月の翌月納期分か

※全期前納による振替を年度途中 なります。 納による振替は、 期別ごとの振替となり、全期前 で申し込んだ場合、 翌年度からに 当年度は、

6

税の納税証明書(継続検査用)は 領収は、年度末に一括して役場か 六月に送付します。

7 納税通知書(納付書) は

口座振替で納付できる税目

③軽自動車税

④国民健康保険税

※随時課税分は、

宛てにお送りします。新しい保険証が届

氏名、

生年

なお、保険証は世帯ごとに、世帯主様

からご使用ください。

簡易書留でお送りしますので、

四月一日

三月三十一日で有効期限が切れます。 険者証(以下、保険証)は平成二十七年

新しい保険証は平成二十七年三月中に

現在お持ちの上板町国民健康保険被保

今回から、保険証の更新を郵便で行います

領収確認は

ら送付します。ただし、軽自動車 口座振替で納付された町税等の

機関等の案内が記載されます。 納税通知書には、口座振替金融

> ※お子さんが修学のため他の市町村へ住所を移して ※所得申告がお済みでない方(公的年金支払報告書) ※有効期限が切れた保険証は、上板町役場税務課に ※七○歳~七四歳までの方の高齢受給者証は平成二 ご使用ください。 の申告をしてください 明書または学生証を持参のうえ手続きをしてくだ いる、もしくは移すことになった場合は、 返却するか、各自での処分をお願いします。 保険証更新には該当しませんので、ご注意ください。 給与支払報告書の提出がある方は除く)は、 十七年七月三十一日まで有効ですので、引き続き 、在学証

保険証の有効期限について

月日等をご確認ください。 いたら記載されている住所、

ださい。 容や有効期限が異なりますのでご注意く に該当する方については保険証の記載内 八年三月三十一日までとなりますが、次 新しい保険証の有効期限は、 平成二十

● 退職者医療制度に該当する方で六十五 歳の誕生日を迎えられる方

有効期限:六十五歳の誕生月の月末

平成二十八年三月三十一日までに七十 五歳の誕生日を迎えられる方 (誕生日が一日の方は前月末)

窓口での保険証更新が必要な方へ

有効期限:七十五歳の誕生日の前日

税務課窓口までお越しください。 ので、通知書を持参のうえ、上板町役場 窓口での更新が必要な世帯があります。 国民健康保険税に滞納がある等の理由で 対象の世帯には三月中にご通知します 保険証は原則郵便でお送りしますが

こんなときは届出を!

で手続きをしてください 以下に当てはまる方は十四 日以内に税務課窓口

ت なとき

持 参

す る

も の

他の市町村へ転出したと 1

とき → かん → 国保と健保の保険証、

なったとき 生活保護を受けることに

死亡したとき

が変わったとき の市町村に居住するとき修学のため、子どもが他 氏名など 1

→ 保険証、保護開始決定通 保険証、 印かん

印

保険証、 印かん

1 か保険証、 保険証、 印かん 在学証明書

印

お問い合わせ先

TEL

上板町役場 六九四一六八〇七 税務課 国民健康保険係

【お問い合わせ先】

今回

※後期高齢者医療制度に加入している方は、

税務課からのお知らせ

納期限は三月三十一日(火曜日)で (八期)の納付月です。 三月は後期高齢者医療保険料

※転出・婚姻等、世帯状況に異動 高のご確認をお願いします。 うお知らせします。 に引き落としいたしますので、 納期限内にお納めくださいますよ 口座振替の方は、三月三十 残 日

徳島県議会議員一般選挙

(板野選挙区)

(事例)

スマートフォンで無料だと思ったアダルトサイト

告 示 日 3月26日(木) 4月3日(金) 4月12日 (日) 午前7時から午後8時 投票日 時 各世帯にお送りします「※投票所入場券」に記載しています。 票 投 所 ※今回の選挙からハガキサイズに変わります。 期間: 3月27日~4月11日 期間: 4月4日~4月11日 期日前投票 時間:午前8時30分から午後8時 場所:上板町役場 1階 ロビー

込み下さい。

町県民税 (普通徴収分)・固定

保険税・後期高齢者医療保険料 資産税・軽自動車税・国民健康 ご利用いただける町税

徳島県知事選挙

板町内取扱金融機関窓口でお申

通帳と通帳届出印を持参し、

口座振替

約とはなりませんのでご注意く があった場合でも、自動的に解

口座振替の手続き

〔上板町明るい選挙推進協議会・上板町選挙管理委員会 TEL 694 - 6801)

ますので、 必要に応じて関係行政機関にあっせ する苦情や要望などの相談を受け、 んを行います。 相談は無料で、秘密は固く守られ 住民の皆さんから役所の仕事に対 お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

上板町役場 税務課

六九四一六八〇七

取扱金融機関

阿波銀行、

徳島銀行、

板野郡農

ゆうちょ銀行

開設予定

- ■開設日 ■開設時間
- 3月18日 (水) 午後1時30分
- ~午後4時
- ■開設場所 上板町老人福祉

低 六九四-六八一六 上板町消費生活相談窓口 相談

月~金曜日 九時~十六時三十分(休所日 土日祝 役場東隣 上板町農村環境改善センター事務所内



連絡しないようにしましょう。 請求を受ける可能性もあるので安易に

ルカムボード作成教室

- 3月25日 水曜日 В 午後1時30分から
- 2,000円 ● 材料代
- 上板町 馬道会館
- 申し込み締め切り日 3月13日

電話694-4868までお願いします。

次回の大型ごみ引取り

と業者に電話が繋がり「退会には二〇万円必要。 金請求画面が出た。「退会はこちら」をタップする に入り「十八歳以上」をタップしたところ、入会

コンビニでプリペイド型電子マネーを購入し、そ

4月19日(日) 午前8時~正午

■引取り場所:

号にチャージすると取り戻すのは困難になります。

度相手にカード番号を伝えたり、指示された番

ころ、その後もデータを消すために二〇万円払う の番号を教えるように」と言われ指示に従ったと

よう請求される。

指示されても従わないようにしましょう。

業者に連絡することで個人情報が知られ、

上板町リサイクルセンター(役場西隣)

※引取りには、大型ごみ1品につき「大型ごみシール」 が1枚必要です。

「上板町環境美化の推進に関する条例」 の概要について

の反面、 事業者、 みゼロの日キャンペーン」やボラン き地の環境保持のため、 苦情が寄せられています。 の放置があり、 清掃活動が実施されていますが、 ティア団体の活動など、 乱、犬・猫のふん害の防止並びに空 このため、ごみの投げ捨て及び散 町の 占有者等、犬・猫の飼い主 ごみのポイ捨てや犬のふん 財産です。 町には多くの相談や 町内では、「ご 町、 町内各地で 町民等、

ています。 美化の推進に関する条例」 図ることを目的とした「上板町環境 等が一体となって地域環境の美化を を制定し

⑤占有者等は、

ばなりません。

等ごみの散乱の防止に努めなけれ

徳島県の自殺者数は、 に三万人を下回りました。

又は容器を販売する者は、

空き缶

缶又はびん等の容器に入れた飲料

持するため、

自らが所有し、 快適な生活環境を保

占有

それぞれの責務と禁止事項

ん。

正な管理に努めなけれ

ばなりませ

で取り組む必要があります。

国では、

例年自殺者の最も多い

自殺者ゼロを目指して、

地

には一六五人と増加しています。 自殺者数でしたが、平成二十四

三月を「自殺対策強化月間」と定

重点的に広報啓発活動

を展

又は管理する土地について適

①犬の飼い主等は

排泄したときは、 おいて、 が公共の場所に は 自ら飼育し、 保管する犬 ふんを

②何人も公共の場所等及び他人が占 てはなりません。 有する場所にごみをみだりに捨 ればなりません。

切に処理しなけ 当該排泄物を適

種地を含む。)をいいます。 その他の公共の場所及び山林 ※公共の場所等とは、 公園・広場・緑地・水路・河川 町 内の道路

犬のフンは 飼い主が持ち帰り ましょう ♥ ં

に違反していると認められると、 わない人には最終的に五万円以下 料に処される場合があります。 それぞれの責務や禁止事項の規定 勧告命令という段階を経て、

住みやすいまちとするため、 のご協力をお願いします。 町をより美しく

しょう。

お問い合わせ先

上板町役場

福祉保健課

六九四一六八一〇

に気を付 心を持ち、変化

けま

お問い合わせ先

上板町役場 六九四一六八一三 環境保全課

③ 町 民 で処理又は再資 みを適切な方法 るとともに、ご 乱の防止に努め 投げ捨て及び散 は、 ごみ

美しい自然や快適な生活環境は

ればなりません。 源化に努めなけ ごみを 捨て ないで!

自動販売機により、 年以降、 わが 国

ルで推移しています。 三万人を超え、 の自殺死亡者は、 高いレ 平成十

平成二十四年には、 十三年ぶり

④事業者のうち、

年、一五〇人と全国で最も少ない 平成二十三 域全体 『自殺のサイン(自殺予防の十箇条)』

一方、

○うつ病の症状に気をつけよう(気分が沈む、自分を責める、 仕事などの能率が落ちる、決断できない、不眠が続く等)

○原因不明の体調不調が長引く

○酒量が増える

○安全や健康が保てない

○仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う

○職場や家庭でサポートが得られない

○本人に取って価値のあるもの(職、地位、家族、財産など) を失う

○重症の身体の病気にかかる

○自殺を□にする

○自殺未遂におよぶ

『心の悩みに困ったときの相談機関等』

ことが大切です。 防に繋げていく ることで自殺予

身近な人に関

* 8:30 ~ 17:00(土·日·祝日·年末年始除<) とくしま自殺予防センター(徳島県精神保健福祉センター)

TEL 088 - 602 - 8911

徳島保健所

TEL 088 - 602 - 8905

療機関や相談機関につなぎ・見守

な人のサインに気づき、

適切に医

家族や職場や近所の方など身近

することとしています。

*9:00~22:00 (年末年始除<) 徳島県中央こども女性相談センター

TEL 088 - 623 - 8110

TEL 088 - 623 - 0444

* 24 時間対応 地域活動支援センター ことじ TEL 088 - 694 - 6606 いのちの電話(年末年始除く)

申請

農用地区域内の農地を**農地以外に転用**する場合は、 農用地区域除外申請が必要です。

● 受付期間 ● 平成 27 年 4 月 1 日~ 4 月 30 日

申請書は、上板町役場 産業課窓口でお受け取りになるか、町ホームページからダウンロードできます。

農用地区域内の農地を農地以外に転用する場合は、上板町が農用地利用計画を変更し、農用地区域から除外を行ったうえで、農地転用の許可を受ける必要があります。

農用地区域除外は、町が農業振興上の観点からその必要性を判断し行いますが、申請された農地がすべて認められるわけではなく、申請の内容と町の農用地区域除外の考え方が一致した場合に除外することができます。

区域除外は、次の要件($1\sim5$)をすべて満たす場合に限り除外されます。

要件1

その土地を転用することが必要かつ適当(緊急性・他法令許認可の見込みがある)であって、ほかに代替すべき土地がないこと。

要件2

除外することにより、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。

要件3

除外することにより、農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないと認められること。

要件4

除外することにより、農用地区域内の農業用施設(水路等)の有する機能に支障を及ぼ すおそれがないと認められること。

要件5

土地改良事業完了後8年を経過していること。

- (注1) 土地改良事業が行われた農地は、事業がなされていない農地と比較して明らかに営農条件に優れており、公共投資の効用が十分に発揮されるよう、一定期間農用地として確保する必要がある。
- (注2) 土地改良事業完了後8年経過した土地であっても、上記要件がすべて満たされない場合及び町が 地域農業の振興を図るうえで、農地として確保すべきと判断した場合は、除外が認められない。

除外が承認されるまでの事務スケジュール

申請 → 農業振興地域整備協議会にて協議 → 農業委員会の意見聴取 → 県との事前協議 → 農用地利用計画変更案の公告・縦覧(30日間・住民の意見聴取) → 農用地利用計画変更案に対する異議申出期間(15日) → 県との変更協議 → 県の同意 → 変更公告 → 除外の承認(申請者通知)

お問い合わせ先

上板町役場 産業課 TEL 694 - 6806

水道課からのお知らせ

転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、 申請手続きが必要です。

また、死亡等による名義変更をする場合にも 手続きが必要です。

- ※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。 宅内漏水の早期発見になります。
- ※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事 店等に依頼して修理してください。
- ※メーターボックスの上には物を置かないように してください。

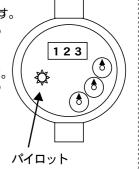
● お問い合わせ先 ● 上板町役場 水道課 TEL 694-6817

② 宅内漏水にご注意ください。

宅内漏水の見つけ方

次の手順で水漏れを確認できます。

- **1** まず、家中の蛇□を全て閉めましょう。
- ②次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。 銀色か赤色の星のような形の もの(パイロット)を確認しま しょう。
- しょつ。 **3** もしパイロットが回っていた ら、宅内のどこかで漏水して いる可能性があります。



术 上 第14回 少 年 大 会 内 J 陸 ス

1 区 区間賞●

谷

海

誠

(上板サッカースポーツ少年団)

大会結 果 (敬称略)

優

勝













タイム

高志スポーツ少年団A

36分22秒

上板サッカースポーツ少年団

37分36秒

第三位

松島スポーツ少年団A

38分43秒



駅伝の部優勝チーム 高志スポーツ少年団 A

6年男子 5年女子

加

JII

可

(松島スポーツ少年団)

参加者なし



5年男子

厚

達

(上板サッカースポーツ少年団)

6分12秒

最優秀賞の二人

(上板サッカースポーツ少年団) 5分53秒

4 ⋉

河

村

太

暉

3 <u>×</u>

手

塚

6 区

鳥

羽

宗

倫

(高志スポーツ少年団A)

6分10秒

(高志スポーツ少年団A)

2 区

岸

本

拓

也

5分45秒

(高志スポーツ少年団A)

5分46秒











部

9 9 0

岡 (高志スポーツ少年団) 歩 7分00秒

5 区

板

東

大

和

1年男子

6分10秒

(高志スポーツ少年団A)

6分23秒

1年女子 黒 田

家 拓 希

2年男子

(松島スポーツ少年団) 8分24秒

(上板柔友会)

(上板サッカースポーツ少年団) 長

浦

2年女子

みずき

10分21秒

7分07秒

3年男子 4年女子 4年男子 3年女子 (上板サッカースポーツ少年団) (上板サッカースポーツ少年団) 井 岩 荒 手 (高志スポーツ少年団) (大山スポーツ少年団) JII 井 上 凜 烈 飛 衣 6分22秒 花 6分17秒 旺

6年女子

Щ

本

日

7分24秒

6分26秒

男子 松 (上板サッカースポーツ少年団) 谷 海 誠

(上板サッカースポーツ少年団) 上 凜 花

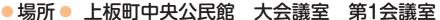
6分22秒

平成26年度中央公民館講座発表会



② 主催 上板町教育委員会 ③







次会議室

ちびっこ阿波踊り

中国語講座 ①一日の行動を中国語で表現する ②漢詩の朗読

③歌「幸福拍手歌」(幸せなら手をたたこう)

手 話 講 座

英会話中級教室 「SONG&GEME」

英会話初級教室 「SING A SONG」 ①SUKIYAKI ②LET IT GO

詩 吟 講 座 講座生有志

①歌謡吟詠 白鷺の城 ②名槍日本号(黒田節入)

③歌謡吟詠 鳥取砂丘

民 謡 講 座 ①むかし宮津節 合唱 ④黒田節 杉浦 貞雄

> ②ボケない小唄 合唱 ⑤安里屋ユンタ 稲井 雅代

> ③秋田大黒舞 稲井 融 ⑥祇園小唄 川口 伸子

日本舞踊講座 講座生有志

①潮来情話 ②白鷺の城 ③恋の柳橋







第1会議室

作品展示

書道講座 お菓子とお料理講座 水墨画講座 藍染め阿波踊り竹人形講座

総務省からお急ぎください。 大切なお知らせ、まずは、お電話をください。

現在、「アナログテレビ(ブラウン管テレビ等)」で地デジ放送をご覧の方は、ご注意願います。(チューナーをご使用の場合は除く) この場合は、地デジをアナログに変換した放送で視聴されていると考えられます。

この放送は平成27年3月31日に終了します。

【終了後の受信方法】

○ デジタルテレビに買い替えて接続するだけで、高画 質でデジタル放送がご覧いただけます。

※この他、「CATVに加入する」か、「デジタル チューナー又はデジタル録画機」をアナログテレ ビに接続すれば、視聴が可能となります。

【お問い合わせ先】(お手数ですが、お電話ください。)

総務省 地デジコールセンター

0570-07-0101

つながらない場合 03-4334-1111 毎日9:00~18:00(12月29日~1月3日は休み) NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯に は、簡易な地デジ対応チューナー 1 台を無償で給付 できます。

【お問い合わせ先】(お手数ですが、お電話ください。)

総務省 地デジチューナー支援実施センター

0570-034-037

つながらない場合 03-4334-2754 平日9:00~17:00

総合型地域スポーツクラブ



上根的印象的句子

平成27年度 会員募集中!

日曜・祝日休み

教 室 名	開設日時	会 場	指導者等	備考
① キッズサッカー 4 歳~小学3年	第2・4 月曜日 19:00~20:00	東光小学校体育館	多富義和(町スポーツ推進委員)	
② 太 極 拳	毎週 水曜日 13:30~15:00	上板ふれあいクラブ (I Tセンター内)	上板ふれあいクラブ 太極拳愛好会	初心者大歓迎
③ シェイプアップ体操	毎週 水曜日 19:30~20:40	上板ふれあいクラブ (I Tセンター内)	長谷部裕之 健康運動指導士	有料
④ ニュースポーツ (カローリング)	第2・4 土曜日 13:00~14:30	農村環境改善センター 多目的ホール	上板町スポーツ推進委員	
⑤ 卓 球	第2・4 土曜日 13:00~14:30	農村環境改善センター 多目的ホール	上板卓球クラブのみなさん	室内用運動靴 持参
⑥ ダンススポーツ	毎週 土曜日 15:00~17:00	中央公民館大会議室 (役場2F)	濱清枝徳島県ダンススポーツ連 盟公認指導員	室内用運動靴 持参
⑦バウンドテニス	第2・4 土曜日 19:00~21:00	農村環境改善センター 多目的ホール	西條勝行 県バウンドテニス協会	室内用運動靴 持参
卓 球 を 楽 し も う 筋 カ ト レ ー ニ ン グ	月~金曜日 13:00~20:00 土曜日 13:00~18:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	お友達や家族で卓球を楽しみま せんか(貸ラケット有)	会員外 300円

【会費・スポーツ安全保険料】※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、教室に参加できます。

区分	年 会 費	団体(10人以上)	団体(20人以上)	家族2人目から
大 人 (高校生以上)	3,000円	2,500円	2,000円	2,500円
高齢者(65歳以上)	2,500円	2,000円	1,500円	2,000円
中学生以下	2,000円	1,500円	1,000円	1,500円
ファミリー	8,000円	同一世帯で人数制限	なし(要:保険加入)	
スポーツ安全保険	大人1,8	5 0 円 高齢者 1,(000円 中学生以	下800円
フリーパス会員		年会費 20,0	00円(保険込)	

- ※会費・スポーツ安全保険は平成28年3月31日までが有効となります。
- ※会員は筋トレ・卓球使用料として1ヶ月500円頂きます。
- ※上板町外の方は、年会費 + 500 円頂きます。

【申込・問い合わせ先】

TEL 679 - 7788 開設時間 月~金 13:00~20:00 / 土 13:00~18:00

●入会申込書は、上板町 | Tセンターにあります。





上板町子ども・若者相談支援センター『あい』について

「あい」 では、

子ども・若者(幼・川・中学生・中学卒業後~30歳ぐらいまで)について、

子育て・しつけ・教育などで悩みや困り事(学力不良、進路不安、不登校、ニート、引きこもり、 いじめ、非行、虐待など)がある方、またはその家族・教員からのご相談を受けつけています。

●上板町の教育目標:『人間になろう 人間を磨こう 人間を輝かせよう』

●こんな人間に:『広い心で明るく仲よくたくましい 我慢(努力)と反省、そして感謝のできる子』

1. 『あい』の概要

●設置場所:上板町 | Tセンター2階、

上板町教育委員会

●開設日時:月曜日~金曜日

(午前9:00~午後5:00)

時間外・休日等は予約で対応

2. 主な業務

- ①相談(支援機関の紹介、情報提供、助言、 関係機関の連絡・調整)
- ②不登校児童生徒の居場所作り・・・ ユースアドバイザー・学校と連携のもとに 町の施設(文化センター・旧乳児保育所・ 歴史民俗資料館など)で実施
- ③ユースアドバイザー研修

(理解者・相談者・支援者・指導者として)

- ④個別ケース検討会議による関係機関の連携
- ⑤**子育ていちょう会**(子育てに悩みを抱える 親の相談会、開設16年目)

毎月第4 土曜日 19:00~21:00 開催

3. 体制(幅広いネットワークで継続的・総合的に相談・支援をいただけます。)

教育

- ・町内各小・中学校
- ・町教育委員会
- 県教育委員会
- ・県総合教育センター・県内大学(徳島大学・鳴門教育大学・徳島
- 文理大学等) ・スクールカウンセラー
- ・発達支援センターとくしま

医療

病院

(藍里病院・地域活動支援センターことじ・城西病院等)

- ・町内学校医
- ・県精神保健福祉センター
- ・徳島保健所

矯正•更正保護

- 徳島学院
- 徳島少年鑑別所
- 徳島保護観察所
- 保護司
- ・人権擁護委員 ・BBS連盟

上板町子ども・若者相談 支援センター『あい』

(子育ていちょう会)

警察

- ・板野警察署
- 県警察本部
- ・県警少年サポートセ ンター
- ・板野西部青少年補導 センター

・ハローワーク鳴門

雇用

- 徳島地域若者サポート ステーション
- あわ地域若者サポート ステーション

福祉

- ・県中央こども女性相談センター
- 県東部保健福祉局
- ・あおばの郷・プレジールアオバなど
- 町福祉保健課ほか町役場関係部署
- 上板町社会福祉協議会
- ・上板町民生委員児童委員協議会〈民生児童委員・主任児童委員>
- ・ユースアドバイザー

〒771-1301 板野郡上板町鍛冶屋原字妙楽寺 1番地 8

上板町子ども若者相談支援センター『あい

TEL 637 - 6006

あなたのお手伝いができます。 関係者・先生方のスキルアップにつながります。 気軽に来て下さい。

◆◆◆ 支部別人権懇談会開催について ◆◆◆

上板町では、2011年度より支部を対象とした人権懇談会を開催しています。昨年度まで延べで約500人の方々が参加しています。

住みよい上板町をつくるためには、人権問題はとても大切なテーマです。懇談会では、身近な問題を取り上げて、人権について学ぶことを重点にしています。また、懇談会を開催していただくと、企画防災課より支部助成金として5千円が給付されますので、まだ開催していない支部は、総会などの寄合などと一緒に、ぜひ開催をお願いします。時間は1時間以内ですのでお気軽にどうぞ。お問い合わせは次のところまで。

教育委員会 TEL 694 - 6814 佐藤又は森本まで

日月火水木金土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

三月の休館日表中国の利用について

特別職国家公務員(自衛官)受付案内

募集種目		応募資格		受付期間	試 験 日	その他		
th to the th	一般 歯科 剤		一般	大卒程 度試験	22 歳以上 26 歳未満 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含) 修士課程修了者等(見込含)は28歳未満)	3月1日~5月1日	1次:5月16・17日 (17日は飛行要員のみ) 2次:6月16日~19日	試験会場 海上自衛隊徳島教育航空基地
幹部候補生 (男女)		院卒者 試 験	修士課程修了者等(見込含)で 20歳以上28歳未満の者	(締切日必着)	3次:(航空要員のみ) (海)7月13日~7月17日 (空)7月18日~8月6日	(松茂町)		
			大卒(見込含)20 歳以上30 歳未 削は20 歳以上28 歳未満)	3月1日~5月1日 (締切日必着)	1次:5月16日 2次:6月16日~19日	詳細については、下記のお問合せ先 までご連絡下さい。		
自衛官候補生	自衛官候補生 男子 18歳以_		上27歳未満	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。			
医科·歯科幹部 医師		医師・自	歯科医師の免許取得者	2月1日~4月24日 (締切日必着)	5月15日	防衛省 (東京都市ヶ谷)		
——· 拍		-般 18 歳以上 34 歳未満			4月10日~4月14日	試験会場 海上自衛隊徳島教育航空基地(松茂町) 詳細については、下記のお問合せ先 までご連絡下さい。		
予備自衛官補	技能	国家免許 衛生、語 放射線管 国家免許	上53歳~55歳(技術区分による)で 資格等を有する者 学、整備、情報処理、通信、電気、建設、 理、法務 資格等の詳細については、下記のお までご連絡下さい。	1月8日~3月24日	いずれか1日を指定されます。	試験会場 香川県善通寺市(善通寺駐屯地) 詳細については、下記のお問合せ先 までご連絡下さい。		

お問い合わせ先

自衛隊 鳴門地域事務所(TEL 088 - 685 - 5306) 住所:鳴門市撫養町立岩字七枚 57 自衛官募集ホームページ http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/

保健師からのお知らせです



平成27年3月31日(火)が実施期限の検診・予防接種について

1. 働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業について

特定の年齢の女性の方、また平成21年度から実施している過去のがん検診推進事業によるクーポン券の配布を受けたものの未受診である方に対して、子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を配布しています。検診は平成27年3月31日までとなっております。まだクーポン券を使われていない方は早めに受診しましょう。

<平成26年度 無料クーポン券配布対象年齢>

●子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	平成 5 (1993) 年4月2日~平成 6 (1994) 年4月1日

●乳がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和48 (1973) 年4月2日~昭和49 (1974) 年4月1日

●過去のがん検診推進事業によるクーポン券の配布を受けたものの未受診者

対象	生年月日
子	昭和63 (1988) 年4月2日~平成 4 (1992) 年4月1日
宮殿	昭和58 (1983) 年4月2日~昭和62 (1987) 年4月1日
頸が	昭和53 (1978) 年4月2日~昭和57 (1982) 年4月1日
h	昭和48 (1973) 年4月2日~昭和52 (1977) 年4月1日

対象	生年月日
乳	昭和43 (1968) 年4月2日~昭和47 (1972) 年4月1日
が	昭和38 (1963) 年4月2日~昭和42 (1967) 年4月1日
///,	昭和33 (1958) 年4月2日~昭和37 (1962) 年4月1日
h	昭和28 (1953) 年4月2日~昭和32 (1957) 年4月1日

2. 子どもの定期予防接種について

●麻しん風しん混合(麻しん・風しん単独も可)ワクチン接種(第2期)

麻しん風しん混合予防接種の第2期の定期接種の対象者 (平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれのお子さん)で、まだ接種がお済みでない方は平成27年3月31日までに接種していただくようお願いします。

●水痘ワクチン接種の経過措置

平成26年10月1日より、水痘ワクチン接種が定期接種化となったことを受けて、3歳~4歳のお子さんを対象に経過措置として平成27年3月31日までの間に1回接種することができます。

ただし、すでにみずぼうそうにかかったことがあるお子さんは接種対象外です。また、すでに水痘ワクチン接種を受けたことがある方は、接種した回数分受けていることになりますので、かかりつけ医で確認の上、接種をお願いします。

3. 高齢者の定期予防接種について

平成26年10月1日より、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種が定期接種化となったことを受けて、下記生年月日の方を対象に平成27年3月31日までの間に1回接種することができます。ただし、すでに肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがある方は接種対象外となりますので、かかりつけ医で確認の上、接種をお願いします。

<定期接種対象者>

①平成26年度に下記年齢になる方

対象	生年月日
65歳	昭和24年4月2日生~昭和25年4月1日生
70歳	昭和19年4月2日生~昭和20年4月1日生
75歳	昭和14年4月2日生~昭和15年4月1日生
80歳	昭和9年4月2日生~昭和10年4月1日生
85歳	昭和 4 年4月2日生~昭和 5 年4月1日生

対象	生年月日
90歳	大正13年4月2日生~大正14年4月1日生
95歳	大正 8 年4月2日生~大正 9 年4月1日生
100歳	大正 3 年4月2日生~大正 4 年4月1日生
101歳以上	大正 3 年4月1日以前の生まれの方

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

お問い合わせ先上板町役場 福祉保健課 TEL 6 9 4 − 6 8 1 0

3月 保健行事予定表

I. 健康相談·健康教育

月/日	時 間	場所	内容	担当
3/3	10:00 ~ 11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
4/7	10:00 ~ 11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

Ⅱ. 乳幼児健康診査

1. 3歳児健康診査

月/日	受付時間	場所	内容	該 当 者
3 / 18	13:00 ~ 13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、 尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成23年8月1日~ 平成23年10月31日生

平成27年3・4月分 (3/1~4/10まで)

在









市外局番は(088)です。

■担当時間■ 平日 18:00~22:30 休日9:00~22:30

3月	1 (日)	ルナウイメンズクリニッ	ク	697 – 2322
	2 (月)	有住内科クリニッ	2	698 — 8655
	3 (火)	堀 □ 整 形 外	科	698 — 5111
	4 (水)	藤本クリニッ	2	698 — 0303
	5休)	越智内科胃腸	科	698 — 3111
	6 金	平 野 内	科	698 — 8060
	7 (±)	浦田病	院	699 – 2921
	8 (日)	矢 野 医	院	692 – 4411
	9 (月)	山 田 外 科 内	科	698 — 5500
	10 (火)	吉 野 川 病	院	698 — 6111
	11(水)	片 山 医	院	698 – 2625
	12休)	新 居 内	科	698 – 8808
	13 金	田根内科胃腸	科	698 — 0123
	14 (±)	芳 川 病	院	699 — 5355
	15 📵	森 本 医	院	641 — 4141
	16 (月)	いのもと眼科内	科	698 — 8887
	17 (火)	北島こどもクリニッ	2	697 – 2221
	18 (水)	つかさクリニッ	2	697 — 2323
	19休)	中村耳鼻咽喉科クリニッ	ク	697 — 3213
	20 金	井 上 医	院	699 — 8070
	21(±)	くぼ小児科クリニッ	2	678 — 7141

3月	22(日)	香	Ш	内	科	692 — 9770
	23 (月)	健生き	きたじま	クリニッ	2	698 — 9629
	24似	こま	つばら	整形外	科	698 - 5108
	25例	くぼ !	小児科!	フリニッ	ク	678 - 7141
	26休	ルナウ	イメンス	ズクリニッ	ク	697 — 2322
	27 金	香	Ш	内	科	692 — 9770
	28生	春 藤	内科	胃腸	科	699 — 3777
	29 (日)	健生き	きたじま	クリニッ	ク	698 — 9629
	30 (月)	森	本	医	院	641 - 4141
	31伙	中川	整	形外	科	641 - 2288
4 月	1 (水)	稲 次	整形	外科病	院	692 — 5757
/3	2休	浜	病		院	692 – 2317
	3 金	安	芸	内	科	692 - 6111
	4 (土)	谷口耳	鼻咽喉科	4クリニッ	ク	699 — 2787
	5 (日)	中 川	1 市ケ	T (D)		
	J (L)	ー ハ	整	形外	科	641 – 2288
	6 (月)	清		形 外 内	科科	641 - 2288 692 - 8900
		清	水		科	
	6 (月)	清	水	内	科	692 — 8900
	6 (月) 7 (火)	清あい奥	水 ず み	内 皮 ふ 医	科科	692 - 8900 692 - 9211

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認

稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認

東徳島医療センター 672 - 1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

十九日 (木) に上板町

平成二十七年一月二

神 宅 西岡 泰伸・千歳世 漆原 明·由理 男の子 滉生 (こうき) 男の子 勇歩 (ゆうほ) 女の子 吏杏(りあ) 康雄・加奈恵

佐藤塚 西 安藝 良平・紗代 扶川 昌彦・奈緒子 男の子 冬馬(とうま) 女の子 恵棚 (えな)

分 分 日野 祥和·香 井内 祥善・史恵 四宮 慎一郎・実穂 男の子 結仁(ゆいと) 女の子 環菜(かんな) 男の子 朝輝(あさひ)

西

西

「平成26年度上板町支部長会

で豆まきが行われました。

|月三日(火)にさくら保育所

鬼に豆をぶつけることにより



ちは保育

子どもた

事であり

を願う行

邪気を追い払い、

一年の無病息災

く熱心に い払うべ た鬼を追 所に現れ

> ご協力により地域の自 ロープワーク研修を実 板町防災士会の皆様の 六年度上板町支部長会 中央公民館で平成二十 施しました。 図ることを目的とした 主防災組織力の向上を 長が出席されました。 議(第二回目)が開催 今回の会議では、上 八十七名の支部



お願い申し上げます。 ご協力のほどよろしく すので今後ともご理解 りを目指してまいりま して暮らせるまちづく 取り組み、安全で安心 高揚が図られますよう の皆様方の防災意識の 支部長様を通じ各地域 今後におきましても



て招き、初期消火、重要物品(模擬)の搬 その目的を果たすため行いました。 を「文化財防火デー」と定めたことから 護意識の高揚を図るため、一月二十六日 化財保護委員会(現在の文化庁)と国家 に、安楽寺において行われました(主催 当日は、板野西部消防署員を講師とし 町教育委員会・町文化財保護審議会)。 文化財防火訓練が、一月三十日 (現在の消防庁) 昭和三十年に、 が、文化財愛 当時の文

ました。 出 の方法等を学び の使用について 屋外消火栓



2015(平成27)年3月1日 • 12